

短期・中期総合計画の策定に当たっての基幹とする事業について

○本部事業

- ・ 障害者総合支援法制定後の支援費改定に向けた適格な対応
- ・ 開所日数の確保と出席率向上の運営
- ・ 国、県、町各種補助事業の活用と民間団体の事業活用
- ・ 研修、講習及び資格取得等への積極的な参加による福祉人材の育成と資質向上
- ・ 災害訓練と防火、防犯の装備等の安全な施設管理
- ・ 避難訓練と緊急避難基地への備蓄と補修
- ・ 安全で安心な送迎確保
- ・ 緊急時の対応体制の確認
- ・

○就労支援事業（授産事業）

- ・ 食堂の衛生安全の確保と栄養管理
- ・ 商品構成の検討と販路拡大、商品開発
- ・ 農産物等の品質向上と設備の拡充
- ・ キムチ加工等と新たな商品の試作販売
- ・ リサイクル回収とリサイクル製品の販売
- ・ 受託事業の品質向上と定量確保
- ・ 利用者の適正に応じた作業配分と工賃見直し
- ・ 幌加内そば打ち指導と各種自家器材の製作
- ・ そば処「杜」の整備事業計画推進
- ・ ピザ窯製作とピザ焼き訓練

○利用者支援事業

- ・ 法令厳守と利用者人権擁護
- ・ 安全、安心な生活環境と生活基盤の確立支援
- ・ 日々の衛生管理と健康管理を生活習慣とする支援、
- ・ 就労希望者の経済基盤の確保のため、就労継続支援A型事業、NPO法人等組織の検討
- ・ 利用者本位の優良企業への就労支援
- ・ GH2号館の適地選定と建設計画
- ・ デイサービス・レスパイトサービス事業の導入推進
- ・ 社会体験や自然体験等四季を通じたリフレッシュ活動の推進
- ・ 文化活動を通し利用者のゆたかな創作意欲の創造